

工事請負変更仮契約書

| | | |
|---|---------------------|---------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 川田谷生涯学習センター大規模改修建築工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 桶川市大字川田谷4405番地の4 |
| 3 | 変 更 事 項 | |
| | (1) 工 事 内 容 | 変更設計図書のとおり |
| | (2) 工 期 | 令和一年一月一日から 令和一年一月一日まで |
| | (3) 請負代金額 | 増・ 減 金 19,580,000円 |
| | うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 | 金 1,780,000円 |
| | (4) 前 払 金 | 変更なし |
| | (5) 中間前払金 | 変更なし |
| | (6) 部 分 払 | 変更なし |
| 4 | 契 約 保 証 金 | 請負代金額の10分の1以上 |
| 5 | そ の 他 条 件 | 従前のとおり |

令和4年9月26日締結の工事請負契約を上記のとおり変更し、おのおの対等な立場における合意に基づいて、工事請負変更仮契約を締結する。

なお、この契約について、桶川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年桶川市条例第5号）第2条の規定による市議会の議決を得たときは、本契約とする。この場合において、発注者と受注者は、それぞれ信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和5年9月14日

発注者 埼玉県桶川市泉一丁目3番28号
桶川市
桶川市長 小野克典

受注者 住所 埼玉県上尾市緑丘3-4-25
株式会社島村工業 上尾支店
氏名 支店長 島村貴夫